

# 8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

## 1 開催日時

平成 29 年 8 月 9 日 (水) 15:00 ~ 17:30

## 2 出席者

委員 永田 政信  
渡邊 敬  
佐古 順子  
村川 一恵  
嶋崎 真英  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	丸山 克彦	教育次長	上野 真澄
教育総務課長	三岳 和裕		
教育総務課参事 (小学校給食センター所長)		畑田 憲一	
教育総務課参事 (新図書館整備室長)		松山 敬之	
学校教育課長	江浪 俊彦	学校教育課参事	本多 修司
文化振興課長	大野 安生	社会教育課長	喜々津 武利
図書館長	鈴川 章子	教育総務課係長	内野 一嗣
企画政策課長	浦山 聡	企画政策課係長	松園 洋平
地域げんき課参事 (スポーツ振興室長)		出口 孝	

## 3 議事結果

### 《議案》

第 19 号議案 小学校用教科書の採択について

第 20 号議案 平成 29 年度大村市一般会計補正予算 (第 2 号) について

て

第 21 号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について

《協議・報告事項》

大村市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ振興室）

海外姉妹都市、友好都市との交流について（企画政策課）

中学校給食センターの建設工事等について（小学校給食センター）

中地区公民館の建替えについて（社会教育課）

松原小学校の特別転入学制度について（学校教育課）

4 議事録

教育長	定刻になりましたので、ただ今から平成 29 年 8 月の教育委員会定例会を開催いたします。 本日の会議は、定足数に達しております。会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。第 19 号議案及び第 20 号議案は、教科書採択及び予算に関する議案ですので秘密会議とし、第 20 号議案を議事日程の後半に、第 19 号議案を議事日程の最後にしたいと思っておりますが、議事日程及び秘密会議の取扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。 ご異議ありませんので、このとおりに取り扱わせていただきます。 それでは、議事日程 1、前回会議録の承認を議題とします。 原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。 ご異議ありませんので、承認することといたします。
教育長	議事日程 2、教育長報告を行います。 小学校水泳大会、本当にありがとうございました。無事に終了して、子供たちも喜んでおりました。 参加賞のタオルを配っておりますので、今日は持ってきておりませんが、また次回の時にでも配布したいと思っております。 各委員から、何かご報告はありませんか。
永田委員	先週ですけども、3 日と 4 日に宮崎で九州市町村教育委員会連合会の総会、それと研修会が行われました。 予定のとおり総会の議事の方もスムーズにいきましたが、参加者が約 800 人と結構な数で、私もびっくりしたところです。

	<p>それから九州教委連の事務局の持ち回りが決定されました。</p> <p>平成30年、31年が大分県、32年、33年が佐賀県、そして34年、35年が長崎に、そこまで決まりましたので報告いたします。以上です。</p>
教育長	<p>他に議題になったのは、職務代理者の名称です。議題として鹿児島県が出されたんですけども、九州各県とも、まだ全国状況を見ながら、代表、教育委員とかその名称の変更はしないということになっております。ということで、2、3年くらいは今の状態のままでいくんじゃないかということでございましたので、合わせて報告いたします。</p>
教育長	<p>それでは、後の日程も詰まっておりますので。議事日程3第21号議案を議題いたします。事務局の説明を求めます。</p>
図書館長	<p>資料の6ページをお開きください。</p> <p>第21号議案大村市図書館協議会委員の委嘱についてです。</p> <p>図書館法第15条の、図書館協議会の委員は当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するとの規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりです。</p> <p>今回は、長年にわたってご貢献いただきました委員が任期中途でご退任されたことにともない、その後任者の委嘱についてご審議いただくものです。</p> <p>なお、今回の後任の委員につきましては、前任者の推薦母体であります大村市社会教育委員会からご推薦いただきました。</p> <p>委員の任期は大村市立図書館条例第3条第4項の規定により原則2年となりますが、補欠委員の任期は、同項ただし書きの規定により前任委員の残任期間となりますので、平成29年8月10日から平成30年5月31日までとなります。</p> <p>以上が、大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今第21号議案につて、事務局から説明がりましたが、これについてのご質問はありませんか。</p> <p>任期については第3条第4項により、残任期間ということでございます。一身上の都合ということでしょうかね。任期途中というのは。</p>
図書館長	<p>社会教育委員を退任されたので。</p>
教育長	<p>ご質問ありませんか。</p>
教育長	<p>それでは、質疑を終結します。</p> <p>ご意見はございませんか。</p>
教育長	<p>特別おありでないならば、採決します。</p> <p>第21号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>

教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。
-----	--------------------------------

◎自由討論

なし。

◎協議報告事項

大村市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、スポーツ振興室長から報告があった。

海外姉妹都市、友好都市との交流について、企画政策課長から報告があった。

中学校給食センターの建設工事等について、小学校給食センター所長から報告があった。

中地区公民館の建替えについて、社会教育課長から報告があった。

松原小学校の特別転入学制度について、学校教育課長から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

9月定例教育委員会 9月20日（水） 14時00分～

教育長	これもちまして平成29年8月教育委員会定例会を終了します。17:30
-----	------------------------------------